

重要事項説明書

軽費老人ホーム桃寿苑

- 1 運営主体 社会福祉法人たてば友愛会
- 2 概 要
 - ・介護施設ではありません。
 - ・住居と食事を提供します。
 - ・介護保険住所地特例施設です。
 - ・居室は6畳の個室で、洗面所・トイレ・押入れ・ベランダ付の耐火構造となっています。
- 3 入 居
 - ・自立した60歳以上の方が対象となります。
 - ・保証人が必要となります。(2名)
 - ・健康診断の結果により入居の可否を決定いたします。
 - ・入居契約書、入居者管理規程をご承認・ご承諾いただきます。
- 4 費 用
 - ・入居一時金はありません。
 - ・入居料は入居者の年間収入により決定いたします。
(年間150万円未満の方・・・1ヶ月3食付 64,280円)
 - ・居室電気料、冬期暖房費は別途徴収させていただきます。
 - ・食事を長期にわたって断る場合は、11食目から返金をします。
- 5 職員勤務
体 制
 - ・週40時間勤務、週休2日(輪番)宿直(輪番)
 - ・施設長1名、事務員2名、生活指導員1名、寮母4名、看護師1名、栄養士1名、調理員4名、嘱託医1名
- 6 協力医療
機 関
 - ・藤村病院、上尾中央病院、アーバニッククリニック(嘱託医)
- 7 事故防止
 - ・安心安全をモットーとした施設運営のため「事故発生防止指針」を作成し、事故防止委員会を設置しております。委員会(施設長、事務長、生活指導員、看護師、主任寮母)では、情報の共有化を図り、事故の原因・分析・対策・周知・評価・定期的研修会を通し事故防止に努めています。
- 8 感染対策
 - ・感染症の予防を目的として「感染症対策指針」を作成し、感染症対策委員会を設置しています。委員会(施設長、事務長、生活指導員、看護師、主任寮母)では、手洗い、消毒など入居者・来苑者・職員の意識高揚を意図した研修会を実施し感染症予防に努めています。
- 9 苦情処理
 - ・楽しく明るい苑生活が送れるようにサービスについての要望、苦情などの相談を受け付けています。
※要望苦情受付 前島事務長、熊川生活指導員
※第三者委員 齊藤孝治、津田栄子
※苦情解決責任者 坂巻施設長

社会福祉法人たてば友愛会 軽費老人ホーム桃寿苑

1 軽費老人ホーム A 型 桃寿苑

- (1) 住居と給食を提供します（介護施設ではありません）
※自立した生活が困難になると退苑していただきます
- (2) 耐火構造・定員50名（6畳の個室・トイレ・洗面所・ベランダ）
- (3) 介護保険住所地特例対策施設

2 入居条件

- (1) 60歳以上で自立者（身の回りのことが自分でできる方）
- (2) 保証人2名
- (3) 当苑指定の健康診断で異常のない方
- (4) 他の入居者に迷惑をかけない方（面接を実施いたします）

3 費用

- (1) 入居一時金はありません
- (2) 年間所得150万円以下の方・・・1ヶ月64,280円（入居料+食事代）
（年間150万円以上は、年収額により査定いたします）
- (3) 退居時に居室の原状復帰をしていただきます
原状復帰費用を事前にお預かりしています（20万円一括）
- (4) 入居料以外の料金
 - ① 居室電気料
 - ② 暖房費2,120円（11月～3月）
 - ③ 夏季冷房（個人設置）

4 苑生活 ◎JR 高崎線 『北上尾駅』徒歩5分(中山道に面したところ)

- (1) 食事（食堂） 入浴（週5回）
- (2) 外出・散歩・買い物・外泊（届）など、自由な生活ができます
- (3) 各種行事を多数実施しています